

船舶事故等調査報告書

平成26年11月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014長第60号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年7月2日 16時37分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市高島南東方沖のオトナ瀬 佐世保市所在の牛ヶ首灯台から真方位099° 1.2海里付近 (概位 北緯33° 09.5' 東経129° 36.3')
事故等調査の経過	平成26年7月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	巡視艇 あいかぜ、26トン
船舶番号、船舶所有者等	137129、国土交通省
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	左舷船尾船底部に破口、プロペラ翼、プロペラ軸及び舵板に曲損
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、船長が操船し、約27ノットの対地速力で高島南東方沖を南西進中、平成26年7月2日16時37分ごろオトナ瀬西端に乗り揚げた。 本船は、海上保安庁に救助を依頼し、来援した救難艇に長崎県佐世保港へえい航された。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南東、風速 約5m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
その他の事項	本船は、管区内で発生した船舶衝突事故の調査のため、周辺海域をしょう戒中だった。 本船の喫水は、船首約1.15m、船尾約0.65mであった。 船長は、レーダー及びGPSプロッターを作動させていた。 船長は、高島東方の丸曾根、餅米瀬間を通過した後、牛ヶ首南方で視認した貨物船の動静に注意を向けており、調査のため、貨物船に向けて航行する際、オトナ瀬を既に通過したと思い、徐々に左舵を取っていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、高島南東方沖を南西進中、船長が、オトナ瀬を通過したものと思い込み、左転したことから、オトナ瀬西端に乗り揚げたものと考えられる。

原因	本事故は、本船が、高島南東方沖を南西進中、船長が、オトナ瀬を通過したものだと思込み、左転したため、オトナ瀬西端に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・レーダー及びGPSプロッターで船位の確認を行うこと。